



イノシシ対策

イノシシは本来臆病な動物です。基本的に人と出合ってもイノシシの方から逃げていきます。しかし、けがをしていたり、犬に追われていたり、発情期（晩秋から冬）などで興奮状態にあつたり、至近距離で突然出合った場合などは襲ってくることもあり注意が必要です。

被害を未然に防ぐために次のことに注意してください。

イノシシに出合ったら、慌てずにゆっくりと向かい合ったまま後退し、その場を立ち去りましょう。攻撃や威嚇はしない。

イノシシに出合っても、棒を振り上げたり、石を投げたりして刺激するのは絶対にやめましょう。また、犬の散歩中にイノシシに出会うと犬が威嚇する場合がありますので、すぐに犬を遠ざけてください。
子イノシシ(うり坊)を見ても近づかない

子イノシシに出合っても、かわいからといって近づかないようにしましょう。近くに親イノシシがいる可能性もあります。
イノシシを寄せ付けないために
○畑や田は、侵入できないよう柵でしっかり囲む。

○野菜や果実などイノシシのエサと

野生鳥獣の出没注意！

イノシシやクマと出合ったときに知っておきたいこと

問い合わせ 産業振興課 ☎ 59-2130



なるものを放置しない。
○所有地などの雑草を刈り、イノシシの隠れる場所をなくす。
○生ごみを野外に放置しない。

ツキノワグマ対策

ツキノワグマは耳が非常に良いと言われています。山に入るときやツキノワグマが生息している可能性がある場所に近づく場合は、鈴やラジオなどといった音が出るものを携帯しましょう。雨の日や川沿いは物音がクマに伝わりやすいので、特に意識して大きな音を出しましょう。
背中を見せずに逃げる

クマがこちらに気づいていない場合は、気づかれないように静かにその場を立ち去りましょう。

クマがこちらに気づいている場合は、まだ十分にクマとの距離があれば、ゆっくり後ずさりして逃げましょう。背中を向けて走って逃げると、本能的に追いかけてくる可能性があります。

比較的近い距離で出合ってしまった場合は、クマが近づいてくるそばりを見せたら、注意をそらすために持っている荷物を置いて逃げるのも一つの方法です。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助します

問い合わせ 環境整備課 ☎ 59 2 1 5 4

地域で飼い主のいない猫(野良猫)に関する苦情やトラブルが生じています。

県は、地域の理解と協力を得て管理されている特定の飼い主のいない猫を「地域猫」と呼び、地域住民が主体となって地域猫を管理し、猫によるトラブルを減らし、住みよい地域にしていく活動として「地域猫活動」を支援しています。

市内でも「地域猫活動」を協働で取り組んでいる地域住民や団体がありますが、この活動には地域の合意形成が前提となります。

そこで市では、野良猫を減らすための対策に、協働して取り組む地域住民や団体を支援するため、令和8年7月から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を補助する制度を始めます。

補助対象者
市内に住所を有する2人以上で構成され、代表者および会則などを定めている団体
※ただし、営利を目的とする団体、

不妊・去勢手術について、他の団体などから補助金の交付、その他の金銭などの提供を受けている団体は対象外です。
補助金額(1匹当たりの上限額)
○不妊手術 2万円
○去勢手術 1万円
※ただし、補助額は予算の範囲内で、1回の申請は5匹までの実費補助とします。

申請に必要な書類
団体構成員名簿、団体の会則などの写し、誓約書、対象猫の詳細を記した書面、対象猫の写真、生息区域の位置図
不妊・去勢手術後は
補助金の交付決定後、動物病院で対象猫に手術を受けさせ、耳をV字カットしてください。

補助金の確定には
実績報告書に合わせて、対象猫の詳細を記した書面、不妊・去勢手術を実施した後の対象猫の写真、領収書の写しを提出してください。

県の「地域猫活動」の取り組みについて詳しくは、県動物愛護センターに問い合わせください。
(☎0848・60・8511)



県動物愛護センターのホームページはこちらから。

大槌町林野火災義援金にご協力ください

お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部
大竹市地区事務局(福祉課内)
☎ 59 2 1 4 6

令和8年大槌町林野火災で被災された方々を支援するため、日本赤十字社広島県支部大竹市地区では、次のとおり義援金を受け付けます。

ご協力いただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通じて被災された皆様にお届けします。

市民の皆様のご支援をお願いします。

受付期間 8月31日(月)まで
受付窓口 福祉課

市内バス

荒天時・災害時の運行情報

問い合わせ 市民課 ☎ 59-2142

「こいこいバス」、「大竹・栗谷線バス」、「坂上線バス」は、台風などの荒天時、事故や災害時などには、運休や折り返し運行をすることがあります。

一部区間折り返し運行

【大竹・栗谷線バス】
降雨量が基準を超えたときは、県道栗谷大野線の一部が通行止めになるため、「渡の瀬」から「西医療センター」または「大竹駅」間を折り返し運行します。

【坂上線バス】

降雨量が基準を超えたときは、国道186号の一部が通行止めになるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

そのほか気象警報の発令時など、状況に応じて運行を取りやめることがあります。

防災行政無線などでお知らせ

降雨による通行止めの解除は、道路管理者(県)がパトロールにより通行の安全を確認した後になります。

運行内容が変わるときは、防災行政無線、市公式LINEなどでお知らせします。不明な点は、市民課または運行業者へ問い合わせてください。

バス運行業者

大竹・栗谷線バス	(有)大竹交通 ☎ 52-1515
坂上線バス	(有)大竹タクシー ☎ 52-3131
こいこいバス	(有)大竹交通 (有)大竹タクシー